

四 半 期 報 告 書

(第150期 第2四半期)

自 2018年7月1日

至 2018年9月30日

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

株 式 会 社 日 立 製 作 所

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月12日

【四半期会計期間】 第150期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）

【会社名】 株式会社日立製作所

【英訳名】 Hitachi, Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長兼CEO 東原 敏昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03-3258-1111

【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 澤田 真周

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03-3258-1111

【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 澤田 真周

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

当社は、金融商品取引法に規定する「開示用電子情報処理組織（E D I N E T）」によって四半期報告書を提出しております。本書は、E D I N E Tにより提出したデータに目次及び頁を付したものです。なお、四半期レビュー報告書及び当四半期報告書に係る確認書は、本書の末尾に統合しております。

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	6
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 要約四半期連結財務諸表	11
2 その他	37
第二部 提出会社の保証会社等の情報	38
〔四半期レビュー報告書〕	39
〔確認書〕	40

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第149期 第2四半期 連結累計期間	第150期 第2四半期 連結累計期間	第149期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上収益 (百万円)	4,376,467 (2,287,798)	4,491,834 (2,325,935)	9,368,614
継続事業税引前 四半期(当期)利益 (百万円)	293,062	352,920	638,646
親会社株主に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	160,613 (85,545)	192,995 (87,750)	362,988
親会社株主に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	212,260	204,468	382,341
親会社株主持分 (百万円)	3,145,445	3,449,257	3,278,024
資本合計 (百万円)	4,341,864	4,667,038	4,511,671
総資産額 (百万円)	10,042,334	10,060,173	10,106,603
基本1株当たり親会社株主に 帰属する四半期(当期)利益 (円)	166.34 (88.59)	199.86 (90.87)	375.93
希薄化後1株当たり親会社株主に 帰属する四半期(当期)利益 (円)	166.18	199.69	375.60
親会社株主持分比率 (%)	31.3	34.3	32.4
営業活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	278,472	211,994	727,168
投資活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	△234,463	△142,471	△474,328
財務活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	△59,587	59,971	△321,454
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	768,179	825,598	697,964

(注) 1. 当社の連結財務諸表は、国際財務報告基準 (IFRS) に基づいて作成している。

2. 売上収益は消費税等を含まない。

3. 売上収益、親会社株主に帰属する四半期利益及び基本1株当たり親会社株主に帰属する四半期利益については、下段()内に、第149期第2四半期連結会計期間 (自2017年7月1日 至2017年9月30日) 及び第150期第2四半期連結会計期間 (自2018年7月1日 至2018年9月30日) に係る数値を記載している。

4. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行った。前連結会計年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、基本1株当たり親会社株主に帰属する四半期 (当期) 利益及び希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する四半期 (当期) 利益を算定している。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ (当社、連結子会社及び持分法適用会社) が営む事業の内容について重要な変更はない。当第2四半期連結累計期間末において、連結子会社は844社、持分法適用会社は416社である。

当第2四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は次のとおりである。

- ・情報・通信システムセグメントに属するHitachi Information & Telecommunication Systems Global Holding Corporationは、2018年4月1日付で、Hitachi Global Digital Holdings Corporationに商号変更した。
- ・2018年5月31日に当社は保有する(株)日立国際電気の株式の全部を譲渡し、同年6月1日に同社は半導体製造装置事業を会社分割によりHKEホールディングス(株)に承継し、その後、同年6月4日に当社は同社株式の一部を再取得した。これに伴い、電子装置・システムセグメントに属していた(株)日立国際電気は、当社の持分法適用会社となり、社会・産業システムセグメントに属することとなった。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はない。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況の分析

業績の状況

当グループの当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりである。

売上収益は、日立化成㈱及び日立金属㈱が企業買収を行った高機能材料セグメントが増収となったことに加え、鉄道システム事業が欧州向けの売上を拡大し、前年7月にSullairブランドの空気圧縮機事業(Sullair事業)を買収した社会・産業システムセグメントや海外を中心に売上が拡大した建設機械セグメント等が増収となったことから、前年同期に比べて3%増加し、4兆4,918億円となった。

売上原価は、前年同期に比べて2%増加し、3兆2,794億円となり、売上収益に対する比率は、前年同期と同水準の73%となった。売上総利益は、前年同期に比べて4%増加し、1兆2,123億円となった。

販売費及び一般管理費は、前年同期と同水準の8,677億円となり、売上収益に対する比率は、前年同期に比べて1%減少して19%となった。

調整後営業利益(売上収益から、売上原価並びに販売費及び一般管理費の額を減算して算出した指標。)は、オートモティブシステムセグメント、高機能材料セグメント及び生活・エコシステムセグメントが減益となったものの、社会・産業システムセグメント、情報・通信システムセグメント及び建設機械セグメントが増収及び収益性改善により増益となったこと等により、前年同期に比べて413億円増加し、3,445億円となった。

その他の収益は、㈱日立国際電気株式の売却による事業再編等利益を計上したこと等により、前年同期に比べて349億円増加して382億円となり、その他の費用は、減損損失が増加したこと等により、前年同期に比べて47億円増加して469億円となった。

金融収益(受取利息を除く)は、前年同期に比べて28億円増加して144億円となり、金融費用(支払利息を除く)は、前年同期に比べて2億円増加して11億円となった。

持分法による投資利益は、前年同期に比べて183億円減少し、31億円となった。

EBIT(受取利息及び支払利息調整後税引前四半期利益。継続事業税引前四半期利益から、受取利息の額を減算し、支払利息の額を加算して算出した指標。)は、調整後営業利益の増加や㈱日立国際電気株式の売却益を計上したこと等により、前年同期に比べて558億円増加し、3,523億円となった。

受取利息は、前年同期に比べて35億円増加して102億円となり、支払利息は、前年同期に比べて5億円減少して96億円となった。

継続事業税引前四半期利益は、前年同期に比べて598億円増加し、3,529億円となった。

法人所得税費用は、前年同期に比べて198億円増加し、927億円となった。

非継続事業四半期損失は、前年同期に比べて27億円増加して40億円となった。

四半期利益は、前年同期に比べて372億円増加し、2,561億円となった。

非支配持分に帰属する四半期利益は、前年同期に比べて48億円増加し、631億円となった。

これらの結果、親会社株主に帰属する四半期利益は、前年同期に比べて323億円増加し、1,929億円となった。

セグメントごとの業績の状況

セグメントごとに業績の状況を概観すると次のとおりである。各セグメントの売上収益は、セグメント間内部売上収益を含んでいる。

(情報・通信システム)

売上収益は、通信ネットワーク機器子会社の譲渡の影響があったものの、システムインテグレーション事業が増収となったこと等により、前年同期に比べて3%増加し、9,601億円となった。

調整後営業利益は、システムインテグレーション事業やITプラットフォーム&プロダクツ事業の収益性の改善等により、前年同期に比べて220億円増加し、982億円となった。

EBITは、為替差損の計上があったものの、調整後営業利益の増加等により、前年同期に比べて171億円増加し、875億円となった。

(社会・産業システム)

売上収益は、鉄道システム事業が欧州向けの売上を拡大したことに加え、Sullair事業の買収により産業機器事業が増収となったこと等により、前年同期に比べて6%増加し、1兆982億円となった。

調整後営業利益は、中国の昇降機事業における平均売価の下落の影響等があったものの、鉄道システム事業が増収となったことに加え、産業・流通分野向けの事業及び電力・エネルギー事業における収益性が改善したこと等により、前年同期に比べて241億円増加し、565億円となった。

EBITは、為替影響等があったものの、調整後営業利益の増加等により、前年同期に比べて195億円増加し、444億円となった。

(電子装置・システム)

売上収益は、㈱日立ハイテクノロジーズが医用分析装置及び半導体製造装置の販売増加等により増収となったことに加え、ヘルスケア事業における放射線治療システム等の販売増加による増収があったものの、㈱日立国際電気を持分法適用会社としたことにより、前年同期に比べて8%減少し、4,747億円となった。

調整後営業利益は、㈱日立ハイテクノロジーズ及びヘルスケア事業が増収となったこと等により、前年同期に比べて4億円増加し、399億円となったが、EBITは、㈱日立国際電気を持分法適用会社としたこと等により、前年同期に比べて20億円減少し、374億円となった。

(建設機械)

売上収益は、アジア・大洋州や北米、中国を中心に売上が拡大したこと等により、前年同期に比べて11%増加し、4,904億円となった。

調整後営業利益は、売上収益の増加等により、前年同期に比べて157億円増加し、528億円となった。

EBITは、為替差損及び事業構造改革関連費用の計上等があったものの、調整後営業利益の増加等により、前年同期に比べて83億円増加し、493億円となった。

(高機能材料)

売上収益は、日立化成㈱及び日立金属㈱による企業買収の影響に加え、日立金属㈱における原材料価格高騰に連動した販売価格の上昇等により、前年同期に比べて8%増加し、8,624億円となった。

調整後営業利益は、日立化成㈱における製品構成の変動及び原材料価格高騰の影響等により、前年同期に比べて33億円減少し、578億円となった。

EBITは、日立化成㈱における競争法等関連費用の減少に加え、日立金属㈱における事業再編等利益の計上等により、前年同期に比べて101億円増加し、616億円となった。

(オートモティブシステム)

売上収益は、北米における販売の減少により、前年同期に比べて2%減少し、4,790億円となった。

調整後営業利益は、売上収益の減少に加え、北米における収益性の悪化等により、前年同期に比べて144億円減少し、98億円となり、EBITは、調整後営業利益の減少に加え、減損損失の計上等により、前年同期の222億円の利益に対して、137億円の損失となった。

(生活・エコシステム)

売上収益は、前年同期に比べて12%減少し、2,430億円となり、調整後営業利益は、為替影響に加え、原材料価格の高騰等により、前年同期に比べて21億円減少し、88億円となった。EBITは、調整後営業利益の減少等により、前年同期に比べて24億円減少し、159億円となった。

(その他)

売上収益は、前年同期に比べて4%減少し、2,657億円となった。調整後営業利益は、前年同期に比べて21億円増加し、133億円となり、EBITは、前年同期に比べて42億円増加し、149億円となった。

国内・海外売上収益の状況

国内売上収益は、情報・通信システムセグメント及び高機能材料セグメント等が増収となったこと等により、前年同期に比べて1%増加し、2兆1,218億円となった。

海外売上収益は、アジアにおいて建設機械セグメント及び高機能材料セグメントを中心に増収となったことに加えて、欧州及び北米においては、社会・産業システムセグメントがそれぞれ鉄道システム事業の売上拡大及びSullair事業の買収の影響によって増収となったこと等により、前年同期に比べて5%増加し、2兆3,699億円となった。

この結果、売上収益に占める海外売上収益の比率は、前年同期に比べて1%増加し、53%となった。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

流動性と資金の源泉

当第2四半期連結累計期間において、流動性の維持及び資金の確保の方針、資金管理の効率の改善に向けた取組み並びに資金の源泉及び資金調達の方針に重要な変更はない。

キャッシュ・フロー

(営業活動に関するキャッシュ・フロー)

四半期利益は前年同期に比べて372億円増加した。また、売上債権及び契約資産の増減(注1)による収入が前年同期に比べて809億円増加した一方、買入債務の増減による支出が前年同期に比べて807億円増加し、棚卸資産の増減による支出が前年同期に比べて552億円増加したこと等により、営業活動に関するキャッシュ・フローの収入は、前年同期に比べて664億円減少し、2,119億円となった。

(注) 1. IFRS第15号の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間より、「売上債権の増減」は「売上債権及び契約資産の増減」として表示されている。

(投資活動に関するキャッシュ・フロー)

固定資産関連の純投資額(注2)が前年同期に比べて203億円増加して2,243億円の支出となり、有価証券及びその他の金融資産(子会社及び持分法で会計処理されている投資を含む)の売却による収入が前年同期に比べて255億円減少した一方、有価証券及びその他の金融資産(子会社及び持分法で会計処理されている投資を含む)の取得による支出が、Sullair事業の買収費用の支払があった前年同期に比べて1,314億円減少したこと等により、投資活動に関するキャッシュ・フローの支出は、前年同期に比べて919億円減少し、1,424億円となった。

(注) 2. 有形固定資産の取得及び無形資産の取得の合計額から、有形固定資産及び無形資産の売却を差し引いた額。

(財務活動に関するキャッシュ・フロー)

短期借入金の増減による収入が前年同期に比べて780億円増加したことに加え、長期借入債務の純支出額(注3)が前年同期に比べて504億円減少したこと等により、財務活動に関するキャッシュ・フローは、前年同期の595億円の支出に対して、599億円の収入となった。

(注) 3. 長期借入債務による調達から償還を差し引いた額。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は、前年度末に比べて1,276億円増加し、8,255億円となった。また、営業活動に関するキャッシュ・フローと投資活動に関するキャッシュ・フローを合わせた所謂フリー・キャッシュ・フローは、前年同期に比べて255億円増加し、695億円の収入となった。

資産、負債及び資本

当グループの当第2四半期連結累計期間末の資産、負債及び資本の状況は次のとおりである。

総資産は、(株)日立国際電気を持分法適用会社としたことに加え、売上債権の回収等により、前年度末に比べて464億円減少し、1兆601億円となった。

有利子負債(短期借入金及び長期債務の合計)は、短期借入金の増加等により、前年度末に比べて1,511億円増加し、1兆2,014億円となった。

親会社株主持分は、親会社株主に帰属する四半期利益の計上等により、前年度末に比べて1,712億円増加し、3兆4,492億円となった。この結果、親会社株主持分比率は、前年度末に比べて1.9%増加し、34.3%となった。

非支配持分は、前年度末に比べて158億円減少し、1兆2,177億円となった。

資本合計は、前年度末に比べて1,553億円増加し、4兆6,670億円となり、資本合計に対する有利子負債の比率は、前年度末の0.23倍に対して0.26倍となった。

(3) 経営方針

当第2四半期連結累計期間において、当グループの経営方針について、重要な変更はない。

(4) 対処すべき課題

①事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

②財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当グループにおいては、将来を見据えた基礎研究や、先行的な製品及び事業の開発のために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が成果をもたらすためには、経営方針の継続性を一定期間維持する必要がある。このため、当社では、各期の経営成績に加えて、将来を見通した経営施策に関しても、株主・投資家に対して、積極的に内容を開示することとしている。

当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではないが、当社又はグループ会社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識している。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではないが、当社としては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとる。具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の可否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整える。また、グループ会社の株式を大量に取得しようとする者に対しても、同様の対応をとることとしている。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の状況について、重要な変更はない。当第2四半期連結累計期間における当グループの研究開発費は、売上収益の3.5%にあたる1,565億円であり、内訳は次のとおりである。

セグメントの名称	研究開発費 (億円)
情報・通信システム	229
社会・産業システム	269
電子装置・システム	215
建設機械	120
高機能材料	254
オートモティブシステム	323
生活・エコシステム	40
その他	4
全社（本社他）	106
合 計	1,565

(6) 将来予想に関する記述

「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」等は、当社又は当グループの今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述を含んでいる。将来予想に関する記述は、当四半期報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがありえる。その要因のうち、主なものは以下のとおりである。

- ・ 主要市場（特に日本、アジア、米国及び欧州）における経済状況及び需要の急激な変動
- ・ 為替相場変動
- ・ 資金調達環境
- ・ 株式相場変動
- ・ 原材料・部品の不足及び価格の変動
- ・ 長期契約におけるコストの変動及び契約の解除
- ・ 信用供与を行った取引先の財政状態
- ・ 製品需給の変動
- ・ 製品需給、為替相場及び原材料価格の変動並びに原材料・部品の不足に対応する当社及び子会社の能力
- ・ 新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当社及び子会社の能力
- ・ 人材の確保
- ・ 価格競争の激化
- ・ 社会イノベーション事業強化に係る戦略
- ・ 企業買収、事業の合併及び戦略的提携の実施並びにこれらに関連する費用の発生
- ・ 事業再構築のための施策の実施
- ・ 持分法適用会社への投資に係る損失
- ・ 主要市場・事業拠点（特に日本、アジア、米国及び欧州）における社会状況及び貿易規制等各種規制
- ・ コスト構造改革施策の実施
- ・ 自社の知的財産の保護及び他社の知的財産の利用の確保
- ・ 当社、子会社又は持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
- ・ 製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
- ・ 地震・津波等の自然災害、感染症の流行及びテロ・紛争等による政治的・社会的混乱
- ・ 情報システムへの依存及び機密情報の管理
- ・ 退職給付に係る負債の算定における見積り

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普 通 株 式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

(注) 2018年6月20日開催の定時株主総会において、株式併合に係る議案(当社普通株式5株を1株に併合し、発行可能株式総数を100億株から20億株に変更)が承認可決され、同年10月1日付で当社の発行可能株式総数は、8,000,000,000株減少し、2,000,000,000株となった。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株)(注)1、2 (2018年11月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,833,463,387	966,692,677	東京、名古屋	単元株式数は100株 (注)3
計	4,833,463,387	966,692,677	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄に記載されている株式数には、2018年11月1日から提出日までの間の新株予約権の行使により発行した株式数を含まない。

2. 2018年10月1日付で株式併合を行い、発行済株式総数は966,692,677株となった。

3. 2018年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更した。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	—	4,833,463,387	—	458,790	—	176,757

(注) 2018年10月1日付で株式併合を行ったため、発行済株式総数は3,866,770,710株減少し、966,692,677株となった。

(5) 【大株主の状況】

(2018年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	326,121,000	6.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	303,377,415	6.28
日立グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	100,968,384	2.09
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	93,264,995	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	90,658,000	1.88
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 Heritage Drive, North Quincy, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	82,246,871	1.70
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. Box 351 Boston, Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	78,438,194	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	77,060,000	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	71,791,000	1.49
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	71,361,222	1.48
計	—	1,295,287,081	26.83

- (注) 1. 第一生命保険株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託に拠出している6,560,000株を含めて記載している(当該株式の株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口」である。)
2. 株券等の大量保有の状況に関する報告書が公衆の縦覧に供されているが、当第2四半期会計期間末現在における実質保有状況が確認できないため、上表には含めていない。報告書の主な内容は次のとおりである。

保有者	三菱UFJ信託銀行株式会社 他2名
報告義務発生日	2017年11月13日
保有株券等の数	266,423,703株
保有割合	5.51%

保有者	ブラックロック・ジャパン株式会社 他7名
報告義務発生日	2017年4月14日
保有株券等の数	304,755,969株
保有割合	6.31%

保有者	三井住友信託銀行株式会社 他2名
報告義務発生日	2014年7月31日
保有株券等の数	244,372,374株
保有割合	5.06%

(注) 三井住友信託銀行株式会社等から、2018年10月15日を報告義務発生日として、保有株券等の数が43,579,827株、保有割合が4.51%となった旨の報告書が公衆の縦覧に供されている。

保有者	アセットマネジメントOne株式会社 他3名
報告義務発生日	2018年5月15日
保有株券等の数	242,554,448株
保有割合	5.02%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2018年9月30日現在)

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,446,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,807,648,000	4,807,648	—
単元未満株式	普通株式 20,369,387	—	—
発行済株式総数	4,833,463,387	—	—
総株主の議決権	—	4,807,648	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構 (失念株管理口) 名義の株式数26,000株及び議決権の数26個が、それぞれ含まれている。

② 【自己株式等】

(2018年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番6号	5,280,000	—	5,280,000	0.11
青山特殊鋼株式会社	東京都中央区新川 二丁目9番11号	10,000	—	10,000	0.00
株式会社石井電光社	新潟県新潟市東区卸新町 三丁目1番地11	1,000	—	1,000	0.00
サイタ工業株式会社	東京都北区滝野川 五丁目5番3号	88,000	—	88,000	0.00
日東自動車機器株式会社	茨城県東茨城郡茨城町 長岡3268番地	52,000	—	52,000	0.00
株式会社瑞穂	東京都文京区小石川 五丁目4番1号	15,000	—	15,000	0.00
計	—	5,446,000	—	5,446,000	0.11

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はない。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（IAS第34号）に準拠して作成している。

2. 監査証明について

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受け、四半期レビュー報告書を受領している。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金同等物	697,964	825,598
売上債権(注3及び6)	2,501,414	—
売上債権及び契約資産(注3及び6)	—	2,238,131
棚卸資産	1,375,232	1,487,643
有価証券及びその他の金融資産(注3及び7)	373,324	300,560
その他の流動資産	203,866	233,228
流動資産合計	5,151,800	5,085,160
非流動資産		
持分法で会計処理されている投資	743,407	744,875
有価証券及びその他の金融資産(注3及び7)	716,431	625,773
有形固定資産	2,124,827	2,153,258
無形資産	1,054,370	1,073,017
その他の非流動資産	315,768	378,090
非流動資産合計	4,954,803	4,975,013
資産の部合計	10,106,603	10,060,173
負債の部		
流動負債		
短期借入金	121,439	270,306
償還期長期債務(注7)	117,191	215,002
その他の金融負債(注3及び7)	254,735	217,602
買入債務	1,536,983	1,371,254
未払費用	697,185	649,088
前受金(注3)	551,182	—
契約負債(注3)	—	624,119
その他の流動負債	516,679	400,253
流動負債合計	3,795,394	3,747,624
非流動負債		
長期債務(注7)	811,664	716,093
退職給付に係る負債	575,156	546,588
その他の非流動負債(注3)	412,718	382,830
非流動負債合計	1,799,538	1,645,511
負債の部合計	5,594,932	5,393,135
資本の部		
親会社株主持分		
資本金	458,790	458,790
資本剰余金	575,809	577,113
利益剰余金(注3及び8)	2,105,395	2,282,144
その他の包括利益累計額	142,167	135,027
自己株式	△4,137	△3,817
親会社株主持分合計	3,278,024	3,449,257
非支配持分	1,233,647	1,217,781
資本の部合計	4,511,671	4,667,038
負債・資本の部合計	10,106,603	10,060,173

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
売上収益 (注3及び9)	4,376,467	4,491,834
売上原価	△3,205,599	△3,279,482
売上総利益	1,170,868	1,212,352
販売費及び一般管理費	△867,625	△867,762
その他の収益 (注10)	3,284	38,218
その他の費用 (注10)	△42,214	△46,972
金融収益 (注11)	11,624	14,484
金融費用 (注11)	△937	△1,152
持分法による投資損益	21,492	3,166
受取利息及び支払利息調整後税引前四半期利益	296,492	352,334
受取利息	6,724	10,238
支払利息	△10,154	△9,652
継続事業税引前四半期利益	293,062	352,920
法人所得税費用	△72,855	△92,751
継続事業四半期利益	220,207	260,169
非継続事業四半期損失 (注12)	△1,274	△4,003
四半期利益	218,933	256,166
四半期利益の帰属		
親会社株主持分	160,613	192,995
非支配持分	58,320	63,171
1株当たり親会社株主に帰属する継続事業四半期利益 (注13)		
基本	167.66円	204.01円
希薄化後	167.50円	203.83円
1株当たり親会社株主に帰属する四半期利益 (注13)		
基本	166.34円	199.86円
希薄化後	166.18円	199.69円

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期利益	218,933	256,166
その他の包括利益		
純損益に組み替えられない項目		
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	6,422	△23,750
確定給付制度の再測定	—	—
持分法のその他の包括利益	850	421
純損益に組み替えられない項目合計	7,272	△23,329
純損益に組み替えられる可能性がある項目		
在外営業活動体の換算差額	56,459	34,388
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額	△672	△3,231
持分法のその他の包括利益	9,484	10,642
純損益に組み替えられる可能性がある項目合計	65,271	41,799
その他の包括利益合計	72,543	18,470
四半期包括利益	291,476	274,636
四半期包括利益の帰属		
親会社株主持分	212,260	204,468
非支配持分	79,216	70,168

【第2四半期連結会計期間】

【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
売上収益(注3)	2,287,798	2,325,935
売上原価	△1,675,703	△1,693,086
売上総利益	612,095	632,849
販売費及び一般管理費	△440,693	△436,407
その他の収益	2,732	199
その他の費用	△31,363	△38,181
金融収益	6,975	1,165
金融費用	△463	△2,067
持分法による投資損益	3,915	14,300
受取利息及び支払利息調整後税引前四半期利益	153,198	171,858
受取利息	3,534	5,668
支払利息	△5,223	△5,068
継続事業税引前四半期利益	151,509	172,458
法人所得税費用	△37,661	△43,840
継続事業四半期利益	113,848	128,618
非継続事業四半期損失	△1,204	△9,879
四半期利益	112,644	118,739
四半期利益の帰属		
親会社株主持分	85,545	87,750
非支配持分	27,099	30,989
1株当たり親会社株主に帰属する継続事業四半期利益(注13)		
基本	89.84円	101.10円
希薄化後	89.76円	101.01円
1株当たり親会社株主に帰属する四半期利益(注13)		
基本	88.59円	90.87円
希薄化後	88.51円	90.79円

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
四半期利益	112,644	118,739
その他の包括利益		
純損益に組み替えられない項目		
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	21,800	△23,862
確定給付制度の再測定	—	—
持分法のその他の包括利益	274	97
純損益に組み替えられない項目合計	22,074	△23,765
純損益に組み替えられる可能性がある項目		
在外営業活動体の換算差額	38,215	30,770
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額	△3,326	△2,949
持分法のその他の包括利益	2,083	7,551
純損益に組み替えられる可能性がある項目合計	36,972	35,372
その他の包括利益合計	59,046	11,607
四半期包括利益	171,690	130,346
四半期包括利益の帰属		
親会社株主持分	131,929	91,347
非支配持分	39,761	38,999

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

前第2四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）								
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金 (注8)	その他の 包括利益 累計額	自己株式	親会社 株主持分 合計	非支配 持分	資本の部 合計
期首残高	458,790	577,573	1,793,570	141,068	△3,916	2,967,085	1,129,910	4,096,995
変動額								
利益剰余金への振替	-	-	9,170	△9,170	-	-	-	-
四半期利益	-	-	160,613	-	-	160,613	58,320	218,933
その他の包括利益	-	-	-	51,647	-	51,647	20,896	72,543
親会社株主に対する 配当金	-	-	△33,796	-	-	△33,796	-	△33,796
非支配持分に対する 配当金	-	-	-	-	-	-	△19,280	△19,280
自己株式の取得	-	-	-	-	△132	△132	-	△132
自己株式の売却	-	△25	-	-	53	28	-	28
非支配持分との取引等	-	1,682	-	△1,682	-	-	6,573	6,573
変動額合計	-	1,657	135,987	40,795	△79	178,360	66,509	244,869
期末残高	458,790	579,230	1,929,557	181,863	△3,995	3,145,445	1,196,419	4,341,864

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）								
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金 (注8)	その他の 包括利益 累計額	自己株式	親会社 株主持分 合計	非支配 持分 (注5)	資本の部 合計
期首残高	458,790	575,809	2,105,395	142,167	△4,137	3,278,024	1,233,647	4,511,671
会計方針の変更による 累積的影響額（注3）	-	-	3,209	-	-	3,209	△1,406	1,803
会計方針の変更を反映した 期首残高	458,790	575,809	2,108,604	142,167	△4,137	3,281,233	1,232,241	4,513,474
変動額								
利益剰余金への振替	-	-	19,166	△19,166	-	-	-	-
四半期利益	-	-	192,995	-	-	192,995	63,171	256,166
その他の包括利益	-	-	-	11,473	-	11,473	6,997	18,470
親会社株主に対する 配当金	-	-	△38,621	-	-	△38,621	-	△38,621
非支配持分に対する 配当金	-	-	-	-	-	-	△22,919	△22,919
自己株式の取得	-	-	-	-	△112	△112	-	△112
自己株式の売却	-	△236	-	-	432	196	-	196
非支配持分との取引等	-	1,540	-	553	-	2,093	△61,709	△59,616
変動額合計	-	1,304	173,540	△7,140	320	168,024	△14,460	153,564
期末残高	458,790	577,113	2,282,144	135,027	△3,817	3,449,257	1,217,781	4,667,038

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動に関するキャッシュ・フロー		
四半期利益	218,933	256,166
四半期利益から営業活動に関する キャッシュ・フローへの調整		
減価償却費及び無形資産償却費	179,787	179,384
減損損失	1,271	26,293
法人所得税費用	72,871	90,145
持分法による投資損益	△21,492	△3,166
金融収益及び金融費用	△1,516	△3,742
事業再編等損益	△2,068	△37,236
固定資産売却等損益	1,382	2,175
売上債権の増減 (△は増加)	212,053	—
売上債権及び契約資産の増減 (△は増加)	—	293,004
棚卸資産の増減 (△は増加)	△167,202	△222,468
その他の資産の増減 (△は増加)	△6,063	△25,759
買入債務の増減 (△は減少)	△39,945	△120,687
退職給付に係る負債の増減 (△は減少)	△15,247	△16,516
その他の負債の増減 (△は減少)	△40,286	△114,622
その他	△5,108	△3,081
小計	387,370	299,890
利息の受取	6,909	8,326
配当金の受取	8,930	8,576
利息の支払	△10,493	△11,393
法人所得税の支払	△114,244	△93,405
営業活動に関するキャッシュ・フロー	278,472	211,994
投資活動に関するキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得 (注2)	△170,101	△197,873
無形資産の取得 (注2)	△44,379	△41,754
有形固定資産及び無形資産の売却 (注2)	10,423	15,247
有価証券及びその他の金融資産(子会社及び 持分法で会計処理されている投資を含む)の取得	△156,443	△25,026
有価証券及びその他の金融資産(子会社及び 持分法で会計処理されている投資を含む)の売却	136,387	110,878
その他	△10,350	△3,943
投資活動に関するキャッシュ・フロー	△234,463	△142,471
財務活動に関するキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減	61,236	139,294
長期借入債務による調達	92,622	35,975
長期借入債務の償還	△163,939	△56,876
非支配持分からの払込み	2,707	4,892
配当金の支払	△33,772	△38,591
非支配持分株主への配当金の支払	△18,287	△23,396
自己株式の取得	△132	△112
自己株式の売却	33	196
非支配持分株主からの子会社持分取得	△22	△1,397
非支配持分株主への子会社持分一部売却	—	—
その他	△33	△14
財務活動に関するキャッシュ・フロー	△59,587	59,971
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	18,515	△1,860
現金及び現金同等物の増減	2,937	127,634
現金及び現金同等物の期首残高	765,242	697,964
現金及び現金同等物の四半期末残高	768,179	825,598

【要約四半期連結財務諸表注記】

注1. 報告企業

株式会社日立製作所（以下、当社）は日本に拠点を置く株式会社であり、その株式を公開している。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社並びにその関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されている。当社及び子会社からなる企業集団は、情報・通信システム、社会・産業システム、電子装置・システム、建設機械、高機能材料、オートモティブシステム、生活・エコシステム、その他の8セグメントにわたって、製品の開発、生産、販売、サービス等、グローバルに幅広い事業活動を展開している。

注2. 作成の基礎

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしていることから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成している。当要約四半期連結財務諸表には、年次の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものである。

要約四半期連結財務諸表の作成において、当社の経営者は会計方針の適用並びに資産及び負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられている。実際の業績はこれらの見積り等とは異なる場合がある。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直している。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識している。

当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を及ぼす判断、見積り及びその基礎となる仮定は、原則として前連結会計年度の連結財務諸表と同様である。

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書について、事業再編等により重要性が変化したため、当連結会計年度より、表示方法の変更を行っている。前連結会計年度まで別掲していた「有形及び無形賃貸資産の取得」は「有形固定資産の取得」又は「無形資産の取得」に、「有形及び無形賃貸資産の売却」は「有形固定資産及び無形資産の売却」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っている。

この結果、前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書について、「有形及び無形賃貸資産の取得」から「有形固定資産の取得」に△1,496百万円、「無形資産の取得」に△264百万円を組替えて表示している。また、「有形及び無形賃貸資産の売却」3,614百万円を、「有形固定資産及び無形資産の売却」に組替えて表示している。

注3. 主要な会計方針

当要約四半期連結財務諸表において適用する主要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度において適用した会計方針と同一である。

(1) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社は、売上債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識している。その他の金融資産は、当社が当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識している。

当社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合又は金融資産の所有にかかるリスクと経済的便益を実質的に全て移転する取引において、当該金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転した時に当該金融資産の認識を中止している。金融資産の所有に伴う実質的に全てのリスク及び経済価値を留保も移転もしない取引においては、当社は当該金融資産への支配を保持していない場合にその資産の認識を中止するものとしている。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定方法の概要は、下記のとおりである。

償却原価で測定する金融資産

以下の要件を満たす金融資産を償却原価で測定する金融資産として分類している。

- ・ 当社のビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・ 契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初認識している。当初認識後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定している。また、償却原価で測定する金融資産にかかる利息発生額は連結損益計算書の受取利息に含まれる。

FVTOCI金融資産

当社は、主に投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産をFVTOCI金融資産として分類している。FVTOCI金融資産は公正価値で当初認識し、それ以降も連結決算日の公正価値で測定している。公正価値の変動は連結会計期間のその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の包括利益累計額に認識している。ただし、FVTOCI金融資産から生じる配当金については、明らかに投資の払い戻しの場合を除き、純損益として認識している。

FVTPL金融資産

FVTOCI金融資産として分類されない資本性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融資産は、全てFVTPL金融資産に分類している。FVTPL金融資産は、当初認識後、公正価値で測定し、その公正価値の変動は純損益として認識している。

金融資産の減損

当社は、売上債権及び契約資産並びにその他の債権に関する予想信用損失に係る貸倒引当金について、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに応じて、少なくとも四半期毎に継続的評価を実施している。

信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、金融資産の予想残存期間の全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定している。信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、期末日後12か月以内に生じる予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定している。ただし、売上債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定している。

信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生のリスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行とは、債務者による契約上のキャッシュ・フローの支払いに重大な問題が生じ、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない状態と定義している。債務不履行発生のリスクに変化があるかどうかの判断においては、主に外部信用格付け、期日経過の情報等を考慮している。

予想信用損失は、金融資産に関して契約上支払われるキャッシュ・フロー総額と、受取りが見込まれる将来キャッシュ・フロー総額との差額の割引現在価値を発生確率により加重平均して測定する。支払遅延の存在、支払期日の延長、外部信用調査機関による否定的評価、債務超過等悪化した財政状況や経営成績の評価を含む、一つ又は複数の事象が発生している場合には、信用減損が生じた金融資産として個別の評価を行い、主に過去の貸倒実績や将来の回収可能額等に基づき予想信用損失を測定している。信用減損が生じていない金融資産については、主に過去の貸倒実績に必要に応じて現在及び将来の経済状況等を踏まえて調整した引当率等に基づく集合的評価により予想信用損失を測定している。

売上債権及び契約資産並びにその他の債権に関する予想信用損失については、帳簿価額を直接減額せず、貸倒引当金を計上している。予想信用損失の変動額は減損損失として純損益に認識しており、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれる。なお、金融資産について、全ての回収手段がなくなり、回収可能性がほぼ尽きたと考えられる時点で、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していないと判断し、直接償却している。

② 非デリバティブ金融負債

当社は、発行した負債性金融商品を、その発行日に当初認識している。その他の金融負債は全て、当社が当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識している。

当社は、金融負債が消滅した場合、つまり契約上の義務が履行されるか、債務が免責、取消又は失効となった場合に、認識を中止している。

当社は、非デリバティブ金融負債として、社債、借入金、買入債務及びその他の金融負債を有しており、それらを公正価値（直接帰属する取引費用を控除後）で当初認識している。また、社債及び借入金については当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しており、利息発生額は連結損益計算書の支払利息に含まれる。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社は、為替リスク及び金利リスクをヘッジするために、先物為替予約契約、通貨スワップ契約及び金利スワップ契約といったデリバティブ商品を利用している。これらのデリバティブはその保有目的、保有意思にかかわらず全て公正価値で計上している。

当社が利用しているヘッジの会計処理は、下記のとおりである。

- ・「公正価値ヘッジ」は、既に認識された資産又は負債もしくは未認識の確定契約の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、既に認識された資産又は負債もしくは未認識の確定契約とその関連するデリバティブの公正価値の変動は純損益で認識している。
- ・「キャッシュ・フロー・ヘッジ」は、将来取引のヘッジ又は既に認識された資産又は負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益として認識している。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の確定契約又は将来キャッシュ・フローの変動を純損益に認識するまで継続し、その時点でデリバティブの公正価値の変動も純損益に含めている。なお、ヘッジ対象に指定された予定取引により、非金融資産もしくは非金融負債が認識される場合、その他の包括利益として認識したデリバティブの公正価値の変動は、当該資産又は負債が認識された時点で、当該資産又は負債の取得原価その他の帳簿価額に直接含めている。

当社は、IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）に定められるデリバティブを利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、そのデリバティブがヘッジ対象の公正価値又は将来キャッシュ・フローの変動の影響を相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時及び開始後も引き続き、一定期間毎に評価を行っている。ヘッジの効果が有効でなくなった場合は、ヘッジ会計を中止している。

④ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するかもしくは資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で報告している。

会計方針の変更

当社は、従来IFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2010年10月改訂）を適用していたが、当連結会計年度の期首よりIFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）を適用している。IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）は、ヘッジ会計、金融商品の分類及び測定を改訂し、金融資産の予想信用損失減損モデルを導入する基準書である。

IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）の適用については、経過措置を適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識している。本基準書の適用による当社の財政状態及び経営成績に与える影響は重要ではない。

(2) 収益認識

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識している。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社は顧客の要望に合わせて多様な取引を行っており、製品、サービス等の複数の要素を組み合わせて顧客に提供する取引が含まれている。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約における対価の相互依存性や各契約の締結時期等を評価し、関連する契約を結合したうえで、取引価格を独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分し、収益を認識している。

独立販売価格は、市場の状況、競合する製品等の市場売価、製品原価や顧客の状況等の様々な要因を考慮して見積もられている。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定している。値引き・リベート等の変動対価は、その発生の不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めている。なお、約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれていない。

一定の期間に亘り製品及びサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品及びサービス等の性質を考慮し、アウトプット法及びインプット法に基づいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識している。なお、当該進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲で収益を認識している。

顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、当該資産が関連する製品及びサービスの収益の認識方法に従って償却を行っている。また、当該償却の期間が1年以内である場合に、契約獲得のための増分コストを資産計上せず発生時に費用として認識している。

会計方針の変更

当社は、当連結会計年度の期首よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用している。IFRS第15号は、収益認識に関する論点を取り扱うための包括的なフレームワークを提供しており、5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる資産及び負債の変動により収益を測定し、財又はサービスに対する支配の移転をもって収益を認識する基準である。

IFRS第15号の適用については、経過措置に準拠して遡及適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識している。

上記の5ステップアプローチに基づき、主に製品、サービス又は資産の使用権のような複数の要素を組み合わせて顧客に提供する取引において、各履行義務に対して取引価格を配分する際、公正価値がない場合においても独立販売価格を用いて配分し収益を認識することになったが、従来の会計基準を適用した場合と比較して、当第2四半期連結会計期間の財政状態及び当第2四半期連結累計期間の経営成績に与える影響は重要ではない。

また、IFRS第15号の適用に伴い、従来「売上債権」に含まれていた未請求債権については契約資産、請求済債権は売上債権に組替え「売上債権及び契約資産」として表示し、従来「前受金」と表示していた顧客からの入金を「契約負債」として表示している。

(3) 法人所得税費用

当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定している。

注4. セグメント情報

事業セグメントは、独立した財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象とする当社の構成単位である。

当社は報告セグメントを、主に市場、製品及びサービスの性質及び経済的特徴の類似性を総合的に勘案し、下記8区分に系列化している。以下に記載する報告セグメントのうち、社会・産業システムセグメント、電子装置・システムセグメント及び高機能材料セグメントは、当社の財政状態及び経営成績の適切な理解に資するために、複数の事業セグメントを集約している。事業セグメントの集約においては、主に事業セグメントのセグメント損益率を用いて経済的特徴の類似性を判断している。それぞれの報告セグメントに含まれる主な製品・サービスは下記のとおりである。

(1) 情報・通信システム

システムインテグレーション、コンサルティング、クラウドサービス、サーバ、ストレージ、ソフトウェア、通信ネットワーク、ATM

(2) 社会・産業システム

産業用機器・プラント、エレベーター、エスカレーター、鉄道システム、火力・原子力・自然エネルギー発電システム、送変電システム

(3) 電子装置・システム

半導体製造装置、計測・分析装置、先端産業部材、医療機器

(4) 建設機械

油圧ショベル、ホイールローダ、鉱山機械

(5) 高機能材料

半導体・ディスプレイ用材料、配線板・関連材料、自動車部品、蓄電デバイス、特殊鋼製品、磁性材料、素形材製品、電線材料

(6) オートモティブシステム

エンジンパワートレインシステム、電動パワートレインシステム、車両統合制御システム、車載情報システム

(7) 生活・エコシステム

業務用空調機器、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機

(8) その他

光ディスクドライブ、不動産の管理・売買・賃貸、その他

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間におけるセグメント情報は下記のとおりである。

外部顧客に対する売上収益

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
情報・通信システム	868,158	900,373
社会・産業システム	934,154	997,057
電子装置・システム	460,959	423,620
建設機械	439,967	490,200
高機能材料	776,703	835,392
オートモティブシステム	487,466	475,808
生活・エコシステム	261,123	227,062
その他	145,068	136,507
小計	4,373,598	4,486,019
全社	2,869	5,815
合計	4,376,467	4,491,834

セグメント間の内部売上収益

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
情報・通信システム	65,179	59,756
社会・産業システム	105,037	101,238
電子装置・システム	52,691	51,140
建設機械	309	213
高機能材料	25,522	27,084
オートモティブシステム	1,484	3,204
生活・エコシステム	15,251	15,947
その他	131,935	129,287
小計	397,408	387,869
全社及び消去	△397,408	△387,869
合計	—	—

売上収益合計

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
情報・通信システム	933,337	960,129
社会・産業システム	1,039,191	1,098,295
電子装置・システム	513,650	474,760
建設機械	440,276	490,413
高機能材料	802,225	862,476
オートモティブシステム	488,950	479,012
生活・エコシステム	276,374	243,009
その他	277,003	265,794
小計	4,771,006	4,873,888
全社及び消去	△394,539	△382,054
合計	4,376,467	4,491,834

セグメント損益

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
情報・通信システム	70,370	87,552
社会・産業システム	24,910	44,436
電子装置・システム	39,480	37,427
建設機械	41,057	49,372
高機能材料	51,527	61,676
オートモティブシステム	22,268	△13,749
生活・エコシステム	18,462	15,985
その他	10,661	14,912
小計	278,735	297,611
全社及び消去	17,757	54,723
合計	296,492	352,334
受取利息	6,724	10,238
支払利息	△10,154	△9,652
継続事業税引前四半期利益	293,062	352,920

セグメント損益は受取利息及び支払利息調整後税引前四半期利益（EBIT）で表示している。

セグメント間取引は独立企業間価格で行っている。「全社」には主として先端研究開発費等の各セグメントに配賦していない費用、事業再編等損益及び持分法による投資損益の一部等が含まれている。

注5. 事業再編等

前第2四半期連結累計期間に生じた主な事業再編等は下記のとおりである。

(1) Sullair事業の買収

当社は、産業系ビジネスのグローバル事業拡大を目的として、Accudyne Industries Borrower, S.C.A. (Accudyne社) との間で、Accudyne社の子会社及び保有資産で運営され、北米地域を中心にSullairブランドの空気圧縮機の製造・販売を手がけるSullair事業を取得する、株式及び事業譲渡契約を2017年4月25日に締結した。本譲渡契約に基づき、2017年7月12日(取得日)に、当社及び当社の子会社であるHitachi America, Ltd. は、Sullair事業を構成する複数の持株会社の全株式を取得することにより、Sullair事業を取得した。

Sullair事業の取得の対価、取得した資産及び引継いだ負債の取得日において認識した価額の要約は、下記のとおりである。

	(単位:百万円)
現金及び現金同等物	9,341
売上債権	9,351
棚卸資産	7,409
その他の流動資産	790
非流動資産(無形資産を除く)	10,102
無形資産	
のれん(損金算入)	16,294
のれん(損金不算入)	55,361
その他の無形資産	52,709
合計	<u>161,357</u>
流動負債	66,805
非流動負債	1,264
合計	<u>68,069</u>
支払対価(現金)	<u>93,288</u>

のれんは、主に超過収益力及び既存事業とのシナジー効果を反映したものである。

当該取得に加え、Hitachi America, Ltd. はSullair事業に含まれる借入金517百万米ドル(57,502百万円)の返済を行っている。

Sullair事業の取得日から2017年9月30日までの経営成績は重要ではなかった。

2017年4月1日時点で当該取得が行われたと仮定した場合の、前第2四半期連結累計期間の売上収益及び親会社株主に帰属する四半期利益に与える影響額は重要ではない。

当第2四半期連結累計期間及び要約四半期連結財務諸表の承認日までに生じた主な事業再編等は下記のとおりである。

(1) ㈱日立国際電気（日立国際電気）株式の売却及び再編

当社は、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.によって間接的に保有・運営されている関連投資ファンドが持分の全てを所有するHKEホールディングス㈱（HKE）及び日本産業パートナーズ㈱が管理・運営・情報提供等を行うファンドが出資するHVJホールディングス㈱（HVJ）との間で、①HKEによる、当社の子会社で、電子装置・システムセグメントに属する日立国際電気の普通株式に対する公開買付及び株式併合等並びに日立国際電気による自己株式の取得を通じた日立国際電気の完全子会社化、②HKE及び日立国際電気によるHKEを承継法人とする日立国際電気の成膜プロセスソリューション事業の吸収分割、並びに③本吸収分割後のHKEによる日立国際電気株式の20%ずつの当社及びHVJへの譲渡、その他これらに付随又は関連する取引等に関して基本契約書を2017年4月26日に締結し、当該基本契約の変更覚書を2017年10月11日、2017年11月24日及び2018年3月30日に締結した。

本変更覚書に基づき、HKEは2017年10月12日に本公開買付を開始し、本公開買付は2017年12月8日に成立した。本公開買付が成立したことにより、上記株式併合等の関連する取引が行われ、当該取引は2018年6月4日をもってすべて完了した。その結果、日立国際電気に対する当社の所有持分の割合は51.7%から20.0%となり、日立国際電気は当社の持分法適用会社となった。日立国際電気に対する支配の喪失に伴って認識した利益は32,049百万円であり、要約四半期連結損益計算書上、その他の収益に計上されている。また、要約四半期連結持分変動計算書の非支配持分の取引等には、日立国際電気が持分法適用会社となったことによる非支配持分の減少が含まれている。

なお、HKEは2018年6月1日付で㈱KOKUSAI ELECTRICに商号変更している。

(2) 永大機電工業股份有限公司（永大機電）の買収

当社は、中国・アジアにおける昇降機の製品ラインアップ拡充やコスト競争力強化による新設台数の拡大と、保全台数規模の拡大による収益性の向上を目的として、台湾の昇降機事業会社である永大機電の発行済株式の全株式を対象とした公開買付を行うことを決定し、永大機電に対して、本公開買付を行う意向を記した法的拘束力のある提案書を2018年10月26日に提出した。併せて、当社は、永大機電の4.3%の株式を保有する永大機電の創業家である名誉董事長との間で、当社が本公開買付を実施した際に、同董事長が本公開買付に応募する旨の契約を締結した。本公開買付は2019年に実施する見込みであり、取得の対価は21,658百万台湾ドル（約806億円）を予定している。

本公開買付が成立した場合、永大機電は当社の連結子会社となる予定である。

(3) クラリオン㈱（クラリオン）株式の全部売却

当社は、Faurecia S.A.及び同社の子会社であるHennape Six SAS（以下、Hennape社）との間で、当社の子会社で、オートモティブシステムセグメントに属するクラリオンの普通株式に対して、Hennape社が行う公開買付に、当社が保有するクラリオンの普通株式の全てを応募する旨の公開買付応募契約を2018年10月26日に締結した。本公開買付は2019年1月に開始される見込みであり、売却の対価は約899億円を予定している。

本公開買付が成立した場合、クラリオンに対する当社の所有持分の割合は63.8%から0%となり、クラリオンは当社の連結範囲から除外される予定である。当社は、クラリオンに対する支配の喪失に伴って認識する利益約650億円を、連結損益計算書上、その他の収益に計上する予定である。

(4) Ansaldo STS S.p.A.（STS社）株式の追加取得

当社及び、当社の子会社で、社会・産業システムセグメントに属するHitachi Rail Italy Investments S.r.l.（以下、HRII）は、Elliott International, L.P.、Elliott Associates, L.P.、及びThe Liverpool Limited Partnership（以下、合わせてElliott Selling Entities）並びにElliott Management Corporationとの間で、Elliott Selling Entitiesが保有する、当社の子会社で、社会・産業システムセグメントに属するSTS社の発行済株式の31.8%に相当する株式をHRIIが取得する株式譲渡契約を2018年10月29日に締結し、本譲渡契約に基づき2018年11月2日に取引を完了した。当該取引により、STS社に対する当社の所有持分の割合は50.8%から82.6%となった。取得の対価は808百万ユーロ（103,919百万円）であり、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金及び非支配持分の合計が同額減少する予定である。

また、HRIIは、STS社の残りの全株式の取得を進めている。

注6. 売上債権、売上債権及び契約資産

売上債権、売上債権及び契約資産の内訳は下記のとおりであり、貸倒引当金控除後の金額で表示している。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2018年9月30日
売掛金	2,322,554	1,603,898
契約資産	—	459,216
その他	178,860	175,017
売上債権 合計	2,501,414	—
売上債権及び契約資産 合計	—	2,238,131

その他には受取手形及び電子記録債権が含まれる。

注7. 金融商品

金融商品の公正価値

(1) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定している。

現金及び現金同等物、売上債権、短期貸付金、未収入金、短期借入金、未払金、買入債務

満期までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額である。

有価証券及びその他の金融資産

リース債権の公正価値は、一定の期間毎に区分した債権毎に、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定している。

市場性のある有価証券の公正価値は、市場価格を用いて見積っている。市場性のない有価証券の公正価値は、類似の有価証券の市場価格及び同一又は類似の有価証券に対する投げ売りでない市場価格、観察可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又はデフォルト率を含むその他関連情報によって見積っている。重要な指標が観察不能である場合、金融機関により提供された価格情報を用いて評価している。提供された価格情報は、独自の評価モデルを用いたインカム・アプローチあるいは類似金融商品の価格との比較といったマーケット・アプローチにより検証している。

長期貸付金の公正価値は、同様の貸付形態での追加貸付に係る利率を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて見積っている。

デリバティブ資産の公正価値は、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定している。また、重要な指標が観察不能である場合、主にインカム・アプローチあるいはマーケット・アプローチを使用し、金融機関が提供する関連情報等を検証している。

長期債務

長期債務の公正価値は、当該負債の市場価格、又は同様の契約条項での市場金利を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて見積っている。

その他の金融負債

デリバティブ負債の公正価値は、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定している。また、重要な指標が観察不能である場合、主にインカム・アプローチあるいはマーケット・アプローチを使用し、金融機関が提供する関連情報等を検証している。

(2) 償却原価で測定する金融商品

2018年3月31日及び2018年9月30日現在において、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値は下記のとおりである。なお、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の見積公正価値は、下記(3)に示されるレベル2に分類している。

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日		2018年9月30日	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
有価証券及びその他の金融資産				
リース債権	92,198	93,165	89,920	90,963
負債性証券	120,915	120,920	72,203	72,208
長期貸付金	95,373	96,859	108,606	109,790
負債				
長期債務(a)				
リース債務	49,478	49,723	49,918	50,109
社債	149,837	153,614	140,849	143,820
長期借入金	729,540	734,912	740,328	744,114

(a) 長期債務は、要約四半期連結財政状態計算書上の償還期長期債務及び長期債務に含まれる。

(3) 公正価値で測定する金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品は、当該商品の測定に際し使用した指標により以下の3つのレベル（公正価値ヒエラルキー）に分類している。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能な指標を用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でない指標を用いて測定した公正価値

なお、公正価値の測定に複数の指標を使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルの指標に基づいてレベルを決定している。

レベル間の振替は各四半期の期首時点で発生したものとして認識している。

2018年3月31日及び2018年9月30日現在において、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は下記のとおりである。

2018年3月31日

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVTPL金融資産				
有価証券及びその他の金融資産				
資本性証券	—	—	1,114	1,114
負債性証券	10,749	6,535	9,590	26,874
デリバティブ資産	—	27,669	7,760	35,429
FVTOCI金融資産				
有価証券及びその他の金融資産				
資本性証券	298,307	669	113,620	412,596
合計	309,056	34,873	132,084	476,013
FVTPL金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債	—	35,791	—	35,791
合計	—	35,791	—	35,791

2018年9月30日

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVTPL金融資産				
有価証券及びその他の金融資産				
資本性証券	—	—	1,988	1,988
負債性証券	11,060	5,148	10,597	26,805
デリバティブ資産	—	31,044	6,927	37,971
FVTOCI金融資産				
有価証券及びその他の金融資産				
資本性証券	224,492	57	110,929	335,478
合計	235,552	36,249	130,441	402,242
FVTPL金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債	—	30,466	—	30,466
合計	—	30,466	—	30,466

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間において、レベル3に分類される経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は下記のとおりである。

2017年9月30日

(単位：百万円)

レベル3金融資産	資本性証券	負債性証券	デリバティブ資産	合計
期首残高	110,470	8,991	6,061	125,522
四半期利益に認識した利得及び損失 (a)	6	△47	67	26
その他の包括利益に認識した利得 (b)	5,539	—	—	5,539
購入及び取得	1,758	484	1,706	3,948
売却及び償還	△4,705	△589	—	△5,294
連結範囲の異動による影響	266	1	—	267
その他	176	△6	—	170
期末残高	113,510	8,834	7,834	130,178
期末に保有する金融商品に係る未実現の利得 (d)	6	20	67	93

2018年9月30日

(単位：百万円)

レベル3金融資産	資本性証券	負債性証券	デリバティブ資産	合計
期首残高	114,734	9,590	7,760	132,084
四半期利益に認識した利得及び損失 (a)	33	99	△833	△701
その他の包括利益に認識した利得 (b)	3,805	—	—	3,805
購入及び取得	1,084	2,316	—	3,400
売却及び償還	△1,126	△1,163	—	△2,289
連結範囲の異動による影響	△5,232	△55	—	△5,287
レベル3からの振替 (c)	△378	—	—	△378
その他	△3	△190	—	△193
期末残高	112,917	10,597	6,927	130,441
期末に保有する金融商品に係る未実現の利得及び損失 (d)	33	98	△833	△702

- (a) 四半期利益に認識した利得及び損失は、FVTPL金融資産に関するものであり、要約四半期連結損益計算書上の金融収益及び金融費用に含まれる。
- (b) その他の包括利益に認識した利得は、FVTOCI金融資産に関するものであり、要約四半期連結包括利益計算書上のその他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額に含まれる。
- (c) レベル3からの振替は、主として投資先が取引所に上場されたことに起因するものである。
- (d) 各期末に保有する金融商品に係る未実現の利得及び損失は、FVTPL金融資産に関するものであり、要約四半期連結損益計算書上の金融収益及び金融費用に含まれる。

当社の連結子会社において、非支配持分の所有者に付与している子会社株式の売建プットオプションは、上表に含んでいない。当該プットオプションは、経常的に公正価値で測定するレベル3の金融負債に分類しており、公正価値の変動は資本剰余金に認識している。2018年3月31日及び2018年9月30日現在における当該プットオプションの公正価値は、それぞれ、17,098百万円及び16,782百万円であり、要約四半期連結財政状態計算書上のその他の金融負債に含まれる。

公正価値の測定は、当社の評価方針及び手続きに従って、財務部門により行われており、金融商品の個々の性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定している。また、財務部門は公正価値の変動に影響を与え得る重要な指標の推移を継続的に検証している。検証の結果、金融商品の公正価値の毀損が著しい際は、部門管理者のレビューと承認を行っている。

注8．剰余金の配当

前第2四半期連結累計期間における配当金は下記のとおりである。

決議	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	33,796	利益剰余金	7.0	2017年3月31日	2017年5月29日

基準日が前第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第2四半期連結累計期間の末日後となるものは、下記のとおりである。

決議	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年10月26日 取締役会	33,795	利益剰余金	7.0	2017年9月30日	2017年11月28日

当第2四半期連結累計期間における配当金は下記のとおりである。

決議	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	38,621	利益剰余金	8.0	2018年3月31日	2018年5月29日

基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結累計期間の末日後となるものは、下記のとおりである。

決議	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年10月26日 取締役会	38,625	利益剰余金	8.0	2018年9月30日	2018年11月27日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が2018年9月30日であるため、2018年10月1日付の株式併合前の金額を記載している。

注9. 売上収益

(1) 収益の分解

当社の売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の報告セグメントを地域別に分解した場合の内訳は、下記のとおりである。

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間							
	日本					海外 売上収益	売上収益
		アジア	北米	欧州	その他		
情報・通信システム	677,910	84,333	97,934	79,758	20,194	282,219	960,129
社会・産業システム	553,146	256,258	57,406	196,273	35,212	545,149	1,098,295
電子装置・システム	183,028	169,805	43,189	60,293	18,445	291,732	474,760
建設機械	89,734	128,371	79,293	68,307	124,708	400,679	490,413
高機能材料	349,968	257,886	180,254	61,299	13,069	512,508	862,476
オートモティブシステム	205,002	86,954	131,624	28,277	27,155	274,010	479,012
生活・エコシステム	194,230	38,185	672	1,701	8,221	48,779	243,009
その他	209,224	37,937	10,444	5,135	3,054	56,570	265,794
小計	2,462,242	1,059,729	600,816	501,043	250,058	2,411,646	4,873,888
全社及び消去	△340,374	△28,137	△5,305	△6,794	△1,444	△41,680	△382,054
合計	2,121,868	1,031,592	595,511	494,249	248,614	2,369,966	4,491,834

情報・通信システムセグメントは、フロントビジネス及びITプラットフォーム&プロダクツで構成され、それぞれの売上収益は687,376百万円、350,485百万円である(内部取引を含む)。フロントビジネスは主に日本で、ITプラットフォーム&プロダクツは主に日本、北米及び欧州で展開されている。

(2) 履行義務の充足に関する情報

各報告セグメントの主な製品・サービスに対する履行義務に関する情報は下記のとおりである。

(情報・通信システム)

フロントビジネスにおいては、主にシステムインテグレーション、コンサルティング及びクラウドサービスが提供されているが、顧客仕様に応じた製品及びサービスを顧客に対して一定期間に亘り提供しており、一定期間に亘って履行義務が充足されるため、費用の発生態様もしくは時の経過に応じて収益を認識している。

多くの契約はマイルストーンに基づく請求となっており、履行義務充足前に入金される場合もある。

また、ITプラットフォーム&プロダクツにおいては、主にサーバ、ストレージ、通信ネットワーク関連機器及びソフトウェアの販売を行っており、顧客に製品を販売し引渡を完了した時点で履行義務が充足されるため、支配が移転した時点において収益を認識している。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

(社会・産業システム)

当該セグメントには、ビルシステム事業、鉄道システム事業、電力・エネルギー事業等の売上収益が含まれており、ビルシステム事業は主に中国で、鉄道システム事業は主に欧州で、電力・エネルギー事業は主に日本で展開されている。

当該セグメントにおける請負工事等は顧客仕様に基づいた製品等を長期に亘り製造し顧客に提供することにより、履行義務が充足されるため、費用の発生態様に応じて収益を認識している。また、メンテナンスサービス等は、契約期間に応じて均一のサービスを提供しているため、時の経過に応じて収益を認識している。多くの契約の支払条件は、マイルストーンに基づく請求となっており、履行義務充足前に入金される場合もある。

また、当該セグメントにおける産業用機器の販売等は、顧客に製品を販売し引渡を完了した時点において履行義務が充足されるため、支配が移転した時点において収益を認識している。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

(その他)

電子装置・システム、建設機械、高機能材料、オートモティブシステム、生活・エコシステムセグメントにおける製品は、主に顧客に製品を販売し検収を受けた時点において履行義務が充足されるため、支配が移転した時点において収益を認識している。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

これらのセグメントでのメンテナンスサービス等は、契約期間に応じて均一のサービスを提供しているため、時の経過に応じて収益を認識している。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

注10. その他の収益及び費用

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間におけるその他の収益及び費用の主な内訳は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
固定資産損益	△1,412	△2,636
減損損失	△1,271	△26,293
事業再編等損益	2,068	37,236
特別退職金	△4,488	△3,632
競争法等関連費用	△13,839	△1,730

減損損失は、主に有形固定資産、投資不動産及び無形資産にかかる減損である。事業再編等損益には、支配の獲得及び喪失に関連する損益、投資先への重要な影響力の獲得及び喪失に関連する損益等が含まれている。

その他の費用に含まれている前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における事業構造改革関連費用は、それぞれ5,759百万円及び29,925百万円である。事業構造改革関連費用には、主に減損損失及び特別退職金が含まれている。

注11. 金融収益及び費用

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における金融収益及び費用の主な内訳は下記のとおりである。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
受取配当金	3,954	4,203
為替差損益	6,518	10,281

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における受取配当金はFVTOCI金融資産にかかるものである。

注12. 非継続事業

当社は、社会・産業システムセグメントにおいて、三菱重工業㈱との火力発電システム事業統合の際に統合会社に承継せず、当社及び一部の子会社が運営主体となった火力発電システム事業の一部について、前連結会計年度以前にプロジェクトが完了したため、当該事業に関する損益を非継続事業として区分表示している。

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における非継続事業に係る損益及びキャッシュ・フローは、下記のとおりである。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
非継続事業に係る損益		
売上収益	505	△6,429
売上原価及び費用	△1,763	△180
非継続事業税引前四半期損失	△1,258	△6,609
法人所得税費用	△16	2,606
非継続事業四半期損失	△1,274	△4,003

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
非継続事業に係るキャッシュ・フロー		
営業活動に関するキャッシュ・フロー	2,036	870
投資活動に関するキャッシュ・フロー	△5	—
財務活動に関するキャッシュ・フロー	△967	△779

注13. 1株当たり利益情報

基本1株当たり親会社株主に帰属する四半期利益及び希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する四半期利益の計算は、下記のとおりである。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
平均発行済株式数	965,594,708株	965,647,549株
希薄化効果のある証券		
ストックオプション	883,563	827,602
希薄化後発行済株式数	966,478,271株	966,475,151株
親会社株主に帰属する継続事業四半期利益		
基本	161,887	196,998
希薄化効果のある証券	—	—
希薄化後親会社株主に帰属する継続事業四半期利益	161,887	196,998
親会社株主に帰属する非継続事業四半期損失		
基本	△1,274	△4,003
希薄化効果のある証券	—	—
希薄化後親会社株主に帰属する非継続事業四半期損失	△1,274	△4,003
親会社株主に帰属する四半期利益		
基本	160,613	192,995
希薄化効果のある証券	—	—
希薄化後親会社株主に帰属する四半期利益	160,613	192,995
1株当たり親会社株主に帰属する継続事業四半期利益		
基本	167.66円	204.01円
希薄化後	167.50円	203.83円
1株当たり親会社株主に帰属する非継続事業四半期損失		
基本	△1.32円	△4.15円
希薄化後	△1.32円	△4.14円
1株当たり親会社株主に帰属する四半期利益		
基本	166.34円	199.86円
希薄化後	166.18円	199.69円

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行った。前連結会計年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、基本1株当たり親会社株主に帰属する四半期利益及び希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する四半期利益を算定している。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間	当第2四半期連結会計期間
平均発行済株式数	965,583,697株	965,640,482株
希薄化効果のある証券		
ストックオプション	896,080	840,760
希薄化後発行済株式数	966,479,777株	966,481,242株
親会社株主に帰属する継続事業四半期利益		
基本	86,749	97,629
希薄化効果のある証券	—	—
希薄化後親会社株主に帰属する継続事業四半期利益	86,749	97,629
親会社株主に帰属する非継続事業四半期損失		
基本	△1,204	△9,879
希薄化効果のある証券	—	—
希薄化後親会社株主に帰属する非継続事業四半期損失	△1,204	△9,879
親会社株主に帰属する四半期利益		
基本	85,545	87,750
希薄化効果のある証券	—	—
希薄化後親会社株主に帰属する四半期利益	85,545	87,750
1株当たり親会社株主に帰属する継続事業四半期利益		
基本	89.84円	101.10円
希薄化後	89.76円	101.01円
1株当たり親会社株主に帰属する非継続事業四半期損失		
基本	△1.25円	△10.23円
希薄化後	△1.25円	△10.22円
1株当たり親会社株主に帰属する四半期利益		
基本	88.59円	90.87円
希薄化後	88.51円	90.79円

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行った。前連結会計年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、基本1株当たり親会社株主に帰属する四半期利益及び希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する四半期利益を算定している。

注14. 偶発事象

(1) 訴訟等

2011年7月に、米国の子会社は米国司法省反トラスト局より、当社及び欧州の子会社は欧州委員会より、また、カナダの子会社はカナダ産業省競争局より、自動車用部品に関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。米国司法省反トラスト局の調査に関し、米国の子会社とともに調査協力の要請に応じていた日本の子会社は、2013年11月に罰金を支払った。また、欧州委員会の調査に関し当社及び欧州の子会社とともに調査協力の要請に応じていた日本の子会社は、2016年1月に課徴金を支払うことなどで欧州委員会と和解し、2016年4月に課徴金を支払った。

2014年4月に、米国の子会社は米国司法省反トラスト局より、自動車用部品に関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。本件に関し、米国の子会社とともに調査協力の要請に応じていた日本の子会社は、2016年8月に、米国司法省反トラスト局と罰金の支払いなどを内容とする司法取引契約を締結し、2017年3月に罰金を支払った。

上記の他、当社、子会社及び持分法適用会社は、独占禁止法違反に関する当局の捜査に協力している。調査の結果によっては、金額は不確定であるものの、罰金や課徴金が課される可能性がある。さらに、これらに関して、米国、カナダ等において、当社、一部の子会社及び持分法適用会社に対して集団代表訴訟を含む民事訴訟等が起こされている。これらの民事訴訟等の一部に関して、合理的に見積り可能な金額を引当計上している。

2012年8月に、欧州の子会社は、欧州の顧客から、発電プラント工事の工程遅延等による損害賠償として、当社、欧州の子会社、当社及び欧州の子会社を含むコンソーシアム、その他2社に対し、連帯して、逸失利益等1,058百万ユーロ（139,882百万円）及び追加発生費用並びにこれらに対する利息の支払いを請求する旨の訴状を受領した。また、2013年10月及び2016年2月に、逸失利益等をそれぞれ239百万ユーロ（31,646百万円）及び105百万ユーロ（13,826百万円）増額して請求する旨の訴状を受領した。さらに、2016年6月に、欧州の持分法適用会社が被告に追加された。この訴えに関して、2018年9月に、当社、欧州の子会社及び持分法適用会社、当社及び欧州の子会社を含むコンソーシアムは、和解案に合意し、2018年10月に、和解金の清算が終了した。

2017年11月に、日本の子会社は、一次下請けとして請け負ったマンション(以下、本件マンション)の杭工事において一部不具合が懸念されることにより生じた費用等につき、日本の発注者から、本件マンション施工会社、日本の子会社及び杭工事二次下請施工会社の3社に対し、損害賠償として約459億円を支払うよう求める訴訟の提起を受け、2018年7月に請求額を約510億円に変更する旨の申立てを受けた。

これに関連して、2018年4月に、本件マンション施工会社から、日本の子会社及び杭工事二次下請施工会社に対し、上記訴訟において損害賠償責任を負担した場合に被る損害につき、損害賠償として約496億円を支払うよう求める訴訟の提起を受け、2018年7月に請求額を約548億円に変更する旨の申立てを受けた。日本の子会社は、これらの請求に対し見解を主張していく方針であるが、一切の支払義務を負わないとの確証はない。

2017年12月に、欧州の子会社及び持分法適用会社は、欧州の顧客から、発電プラントの性能不良による逸失利益等として263百万ユーロ（34,759百万円）及びこれに対する利息の支払いを請求する旨の訴状を受領した。また、2018年7月に、逸失利益等を6百万ユーロ（917百万円）増額して請求する旨の訴状を受領した。欧州の子会社及び持分法適用会社は、この訴えに対して争う方針であるが、請求額について一切の支払義務を負わないとの確証はない。

当社及び子会社が実施する事業再編等において、事業再編後に契約条件に基づき価格が調整されるプロセスが含まれる場合がある。また、当社及び子会社が提供した製品及びサービスに関し欠陥や瑕疵等が発生する場合がある。これらの事業再編における価格調整並びに、製品及びサービスに関する補償等の結果、支払が生じる可能性がある。

上記の訴訟等の結果によっては、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるが、現時点においてその影響額は未確定であり、罰金、課徴金又は訴訟等に基づく支払額は引当計上した金額と異なる可能性がある。

上記の他、当社及び子会社に対し、訴訟を起こされている。当社の経営者は、これらの訴訟から債務の発生があるとしても連結財務諸表に重要な影響を与えるものではないと考えている。

(2) その他

当社と三菱重工㈱（以下、三菱重工）は、2014年2月1日（以下、分割効力発生日）に両社の火力発電システムを主体とする事業を三菱重工の連結子会社である三菱日立パワーシステムズ㈱（以下、MHPS）に分社型吸収分割により承継させる形で統合した。上記事業統合の一環として、南アフリカ共和国における当社の連結子会社であるHitachi Power Africa Proprietary Limited（以下、HPA）等が2007年に受注したMedupi及びKusile火力発電所向けのボイラ建設プロジェクトに関する資産・負債並びに顧客等との契約上の地位及びこれに基づく権利・義務を、HPAから三菱重工の連結子会社であるMitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limited（以下、MHPSアフリカ）に譲渡した（以下、南ア事業譲渡）。

南ア事業譲渡に係る当社と三菱重工との間の契約においては、分割効力発生日より前の事象に起因する偶発債務及び同日時点において既に発生済みの請求権につき当社及びHPAが責任を持ち、分割効力発生日以降の事業遂行につきMHPS及びMHPSアフリカが責任を持つことを前提に、分割効力発生日時点の将来工程及び当該工程に基づいて予想したプロジェクト収支に係る両社の合意と確認に基づき最終譲渡価格を決定し、暫定価格との差額を調整する旨が合意されている。

2016年3月31日、当社は三菱重工より、当該譲渡価格調整金等の一部として48,200百万南アフリカランド（1ランド＝7.87円換算で約3,790億円）をMHPSアフリカに支払うように請求を受けた。これに対して当社は、同年4月6日、当該請求書簡の記載内容は契約に基づく法的根拠に欠けるため請求に応じられない旨の回答を、三菱重工に提示した。

その後、2017年1月31日、当社は三菱重工より、上記譲渡価格調整金等の請求金額を89,700百万南アフリカランド（1ランド＝8.51円換算で約7,634億円）に拡張した請求を受け、これに対して当社は、当該請求書簡の記載内容についても、上記と同様、契約に基づく法的根拠に欠けるため請求に応じられない旨の回答を、三菱重工に提示した。その後、同年8月21日、一般社団法人日本商事仲裁協会より、三菱重工が当社を被申立人として同年7月31日に上記譲渡価格調整金等として90,779百万南アフリカランド（1ランド＝8.53円換算で約7,743億円）の支払いを求める仲裁を申立てた旨の通知を受領した。当社は、仲裁手続において、当社の見解を主張することにより、対応していく方針である。

なお、当社は、上記の南ア事業に係る契約に関連して、合理的な見積りに基づく引当金を計上している。当該契約等に基づく譲渡価格調整金等の確定金額は引当計上した金額と異なる可能性がある。

2018年6月に、当社の子会社である日立化成㈱（以下、日立化成）の産業用鉛蓄電池事業の一部の製品について、顧客との間で決められた電池容量に関する出荷試験方法とは異なる試験方法を採用し、また、実測値とは異なるデータを検査成績書に記載し顧客に提出していた事実が判明した。日立化成では、特別調査委員会を設置し、事実関係及び発生原因の調査を進めるとともに、顧客等への説明を実施している。その調査において、産業用鉛蓄電池の一部製品以外でも、不適切な検査等が行われていたことが判明した。今後、特別調査委員会の調査及び顧客との協議の結果によっては、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるが、現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、要約四半期連結財務諸表には反映していない。

注15. 要約四半期連結財務諸表の承認

要約四半期連結財務諸表は、2018年11月12日に執行役社長兼CEO東原敏昭により承認されている。

2【その他】

2018年10月26日開催の取締役会において、配当に関し、次のとおり決議した。

(1) 1株当たりの金額……………8.0円

(注) 1株当たりの金額については、基準日が2018年9月30日であるため、2018年10月1日付の株式併合前の金額を記載している。

(2) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2018年11月27日

(3) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

なお、上記決議に基づく配当金の総額は、38,625百万円である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月12日

株式会社 日立製作所
執行役社長 東原敏昭殿

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大内田 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 卓也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 謙 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社日立製作所及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】	
【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月12日
【会社名】	株式会社日立製作所
【英訳名】	Hitachi, Ltd.
【代表者の役職氏名】	執行役社長兼CEO 東原 敏昭
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役専務 西山 光秋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

執行役社長兼CEO東原敏昭及び執行役専務西山光秋は、当社の第150期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正であることを確認した。

2 【特記事項】

特記すべき事項はない。